

令和8年度徳島県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修開催要領

1 目的

支援対象者からの求めに応じて、入院中の精神科病院を訪問し、支援対象者の話を誠実かつ熱心に聞くほか、入院中の生活に関する相談、必要な情報の提供等を行う訪問支援員を養成することを目的とします。

2 実施主体

徳島県

3 日時

令和8年10月26日（月）10時00分～17時00分

4 実施場所

アスティとくしま（徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地1）

5 受講対象者

次の（１）から（３）の全てに該当する者であり、研修当日までにオンラインによる講義の受講及びアンケートへの回答を実施できる者。

（１） 入院中の精神障がい者に寄り添い、意思表示のサポートを行うことを希望する者。

（２） 以下のア～ウの全てに該当する者

ア 入院している対象者の話を誠実かつ熱心に聞くことができる者

イ 入院している対象者の立場に立って、誠実にその職務を行うことができる者

ウ 職務に関して知り得た人の秘密を、正当な理由がなく他人に漏らさない者

（３） 以下のいずれかに該当する者

ア 保健福祉医療現場での実践経験がある者

イ 精神障がいのある方（ピアサポーターを含む）及びその家族等

ウ 精神保健ボランティア

エ 民生委員・児童委員

オ その他、上記に掲げるもの以外に受講が適当と県が認めた者

6 受講料

無料

7 定員

30名（定員を超える申込みがあった場合は、実施主体において受講者を決定させていただきます。）

8 受講申込方法・申込期限

（１） 申込方法

Google フォームからお申込みください。

【参加申込フォーム】

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdfnbMofrLs5YFCKJMU70gGecRak0Ay--NR327PIaxh0iARhQ/viewform?usp=publish-editor>



（二次元バーコード→）

Google フォームによるお申込みが困難な場合は、別紙様式により、郵送または持参にて徳島県保健福祉部健康寿命推進課こころの健康担当へお申込みください。

(2) 申込期限

令和8年9月25日（必着）

9 受講者の決定

実施主体にて受講者を決定し、受講の可否については、令和8年10月2日までにメールにてお知らせします。

申込者が定員を上回った場合は、次の基準を参考に判断します。

- ① 申込者の属性（職種等）
- ② 訪問支援員としての登録及び活動の可否

10 修了証書の交付

養成研修の全カリキュラムを受講した方には、修了証書を交付します。欠席や、30分以上の遅刻（公共交通機関の遅延で証明書がある場合を除く。）又は早退等があった場合には、修了証書の発行はできません。また、再発行もできませんので、ご注意ください。修了証書の交付を受け、登録申請書の提出及び県の選任を受けた者が訪問支援員として活動できます。

11 個人情報の取り扱いについて

修了者名簿については、実施主体で保管いたします。本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な範囲で使用します。なお、研修に必要なグループ編成を受講者に周知するために、受講者氏名を掲載した名簿を作成の上、掲示・配布する場合があります。

12 研修受講にあたっての配慮について

受講にあたり、配慮すべき事項がありましたら、下記問合せ先までお知らせください。

13 その他

天候やその他の理由で変更あるいは中止する場合があります。変更等の状況については、申込時に記載いただいたメールアドレス等へ連絡します。

14 問合せ先

〒770-0941

徳島市万代町1丁目1

徳島県保健福祉部健康寿命推進課 こころの健康担当

電話 088-621-2222

メールアドレス kenkoujumyousuishinka@pref.tokushima.lg.jp